

— 京都府後期高齢者医療保険 —

後期高齢者医療被保険者証に代わる  
「資格確認書」の一斉更新のご案内

問 保健課  
☎ 43-9022

加入者全員に  
資格確認書を交付

後期高齢者医療被保険者証（以下、被保険者証）の交付を受けている方は、有効期限が令和7年7月31日までとなります。被保険者証は、6年12月2日以降、新規の交付はなくなりま



この被保険者証の代わりに、マイナ保険証（被保険者証として利用登録したマイナンバーカード）の有無にかかわらず、後期高齢者医療保険に加入している方全員に

資格確認書を交付します。なお、資格確認書の有効期限は、8年7月31日までです。マイナ保険証を持ってもらえない方は、資格確認書をご使用ください。なお、すでにマイナ保険証を使用している方は、引き続きマイナ保険証をご使用ください。

限度額適用認定証の更新および交付手続き

— 対象者 —

住民税非課税世帯に属する方、または現役並み所得者のうち区分ⅠまたはⅡに該当する方

— すでに限度額適用認定証の交付を受けている方

所得や世帯状況に変更がなければ、7月下旬に届く後期高齢者医療資格確認書の限度区分発行日欄に限度額区分が印字されています。これまでのように、限度額適用認定証は交付いたしません。

— これから限度額適用認定証の交付を受けようとする方

交付手続きの際、資格確認書をお持ちください。対象となる方は、お持ちになられた資格確認書と引

き換えに、限度区分発行日欄に限度額区分が印字された資格確認書を交付します。

▼限度額適用認定証とは  
入院することになったときや高額な医療費が予想されるときに、事前申請により資格確認書の限度区分発行日欄に限度額区分が印字されたものを交付します。この印字があるものを医療機関の窓口で提示すると、医療機関での限度額を超える医療費の支払いが免除となり、ご負担が軽減されます。  
※保険料を滞納していると交付されない場合があります

重度心身障害老人健康管理事業対象者証の更新  
— シールから証へ —

これまで被保険者証のカバーにシールを貼っていましたが、8月1日以降ははがきサイズの対象者証に変更して、資格確認書と一緒に交付します。なお、マイナ保険証を使用している方は、マイナ保険証に添えてこの対象者証を医療機関などに提示をお願いします。

— 与謝野町国民健康保険 —  
国保税改定のお知らせ



国民健康保険（以下、国保）は、加入する方が必要とする医療を安心して受診できる仕組みであり、この制度を維持するのに一人ひとりの支え合いによって運営しております。医療費は年々増加しており、安定的な国保運営に向けて、皆さんに医療の適正受診と必要な国民健康保険（以下、国保税）の納付をお願いしています。

昇傾向は避けられないものと思われま

国保税の改定（引き上げ）  
について

— 年間約1万円の引き上げ —

令和6年度において、国保税の引き上げ改定をさせていただきましたが、7年度においても引き続き医療費の増額が見込まれることから、7年度国保税を引き上げ改定させていただくこととしました。改定額は1世帯平均で年間約1万円の引き上げとなっています（令和6年度住民税課税ベースでの試算）。

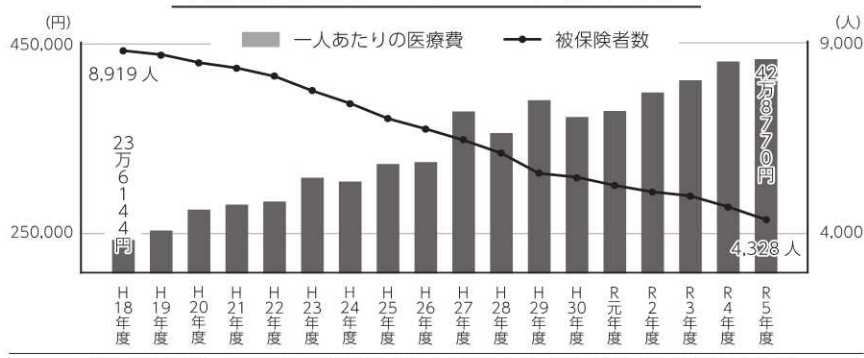
今回の改定にあたり、国保加入者の負担をできるだけ配慮することとし、基金（貯金）の取り崩しを行い上げ幅を調整（圧縮）しております。皆さんには負担増をお願いすることとなりますが、安定的な国保運営のため、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、7年度の国保税については、6月中旬に納税通知書を郵送し、通知させていただきます。

町の国保被保険者数と  
医療費の状況

与謝野町の国保については加入者が減る一方、一人あたりの医療費は増加しています。令和5年度国保加入者一人あたりの医療費は、4年度と比較して約2300円、平成18年度から約19万2000円増加しています。今後も医療の高度化や高齢化により、医療費の上

国保被保険者数と1人あたりの医療費の推移



\* グラフの医療費は、医療機関で診療を受けた医療費の総額であり、国保負担額と自己負担額の合計です。また、後期高齢者医療制度の加入者分は含まれません

令和7年度の国保税率

区分	医療分		支援金分		介護分	
	税率	引上率	税率	引上率	税率	引上率
所得割	6.3%	0.6%	2.2%	据え置き	2.0%	据え置き
資産割	35.0%	1.5%	13.5%	据え置き	19.3%	据え置き
均等割	30,400円	3,400円	11,000円	据え置き	13,600円	据え置き
平等割	20,400円	1,600円	7,400円	据え置き	7,200円	据え置き
課税限度額	660,000円	10,000円	260,000円	20,000円	170,000円	据え置き

\* 課税限度額の増加は、国の法律改正によるものです